

## 伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業費補助金交付要綱

制定 令和3年3月31日告示第69号

改正 令和4年3月31日告示第77号

令和5年3月28日告示第47号

### 第1 趣旨

市長は、地球温暖化の防止を図るため、新エネルギー機器等導入事業を行う者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、伊豆の国市補助金等交付規則（平成17年伊豆の国市規則第33号）及びこの要綱の定めるところによる。

### 第2 定義

- (1) この要綱において「新エネルギー機器等導入事業」とは、住宅用新エネルギー機器導入事業及びクリーンエネルギー自動車購入事業をいう。
- (2) この要綱において「住宅用新エネルギー機器導入事業」とは、自らが居住し、又は実績報告書提出時までには居住する予定である住居に住宅用新エネルギー機器を設置する（住宅用新エネルギー機器が設置されている新築の住居を購入する場合を含む。）事業をいう。
- (3) この要綱において「クリーンエネルギー自動車購入事業」とは、自らの住所を使用の本拠とし、かつ、自らが所有し（所有権留保付ローンでの車両購入により販売店、ローン会社等が当該車両を所有する場合を含む。）、及び使用することを目的として、クリーンエネルギー自動車（以下「CE車」という。）を購入する事業をいう。
- (4) この要綱において「住宅用新エネルギー機器」とは、別表第1に掲げる種類の設備であって同表の要件を満たすものをいう。
- (5) この要綱において「住居」とは、住宅の用に供する、又は供する予定の建築物（賃貸借による場合を除く。）であって、市内に所在するものをいう。
- (6) この要綱において「CE車」とは、別表第2に掲げる要件を満たす車両をいう。

### 第3 補助対象者

補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 住宅用新エネルギー機器導入事業又はクリーンエネルギー自動車購入事業を

行おうとする者であること。

(2) 設置しようとする住宅用新エネルギー機器と同種の機器の設置(クリーンエネルギー自動車購入事業の場合にあっては、C E車の購入)について過去に同様の補助金等の交付を受けたことがない者であること。

(3) 市税の滞納がない者であること。

#### 第4 補助の対象及び補助額

別表第3のとおりとする。

#### 第5 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

ア 住宅用新エネルギー機器導入事業

(ア) 交付申請書(様式第1号)

(イ) 事業計画書(様式第3号)

(ウ) 住宅用新エネルギー機器の設置に係る見積書の写し又は費用が確認できる書類

(エ) 住宅用新エネルギー機器の設置箇所が確認できる図面

(オ) 住宅用新エネルギー機器の品質、規格等が確認できる書類

(カ) 伊豆の国市税納付状況確認同意書(様式第5号)

(キ) その他市長が必要と認める書類

イ クリーンエネルギー自動車購入事業

(ア) 交付申請書(様式第2号)

(イ) 事業計画書(様式第4号)

(ウ) C E車の購入に係る見積書の写し又は費用が確認できる書類

(エ) C E車の使用の本拠の位置が確認できる地図

(オ) C E車の仕様、規格等が確認できる書類

(カ) 伊豆の国市税納付状況確認同意書(様式第5号)

(キ) その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

#### 第6 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、あらかじめ市長の承認を受け

なければならないこと。

ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、市長が定める期間を経過するまで市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならないこと。
- (4) 市長の承認を受けて(3)の財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を市に納付させることがあること。
- (5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な使用を図らなければならないこと。
- (6) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金交付を受けた年度の終了後5年間保管しなければならないこと。
- (7) 実績報告書提出時において、市内に住所を有している予定であること。

## 第7 変更の承認申請

提出書類 各1部

- (1) 住宅用新エネルギー機器導入事業
  - ア 変更承認申請書(様式第6号)
  - イ 変更計画書(様式第3号)
  - ウ 変更後の見積書の写し又は費用が確認できる書類
  - エ 変更後の住宅用新エネルギー機器の品質、規格等が確認できる書類
  - オ その他市長が必要と認める書類
- (2) クリーンエネルギー自動車購入事業
  - ア 変更承認申請書(様式第6号)
  - イ 変更計画書(様式第4号)
  - ウ 変更後の見積書の写し又は費用が確認できる書類
  - エ 変更後のCE車の仕様、規格等が確認できる書類

オ その他市長が必要と認める書類

## 第8 実績報告書

(1) 提出書類 各1部

ア 住宅用新エネルギー機器導入事業

- (ア) 実績報告書（様式第7号）
- (イ) 事業実績書（様式第3号）
- (ロ) 住宅用新エネルギー機器の設置に係る領収書（支払の内容が確認できるものに限る。）の写し
- (ハ) 設置した住宅用新エネルギー機器のカラー写真
- (ニ) 住民票の写し（交付申請時住所と実績報告時住所が異なる場合に限る。）
- (ホ) その他市長が必要と認める書類

イ クリーンエネルギー自動車購入事業

- (ア) 実績報告書（様式第7号）
- (イ) 事業実績書（様式第4号）
- (ロ) CE車の購入に係る領収書（支払の内容が確認できるものに限る。）の写し
- (ハ) 購入したCE車のカラー写真
- (ニ) 住民票の写し（交付申請時住所と実績報告時住所が異なる場合に限る。）
- (ホ) 自動車検査証又は標識交付証明書の写し
- (ヘ) (ロ)の自動車検査証における車両の所有者と使用者が異なる理由が確認できる書類の写し（車両の所有者と使用者が異なる場合に限る。）
- (コ) その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

## 第9 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第8号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過する日まで

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

**附 則**（令和4年3月31日告示第77号）

（施行期日）

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に改正前のそれぞれの告示の様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの告示の相当する様式により提出された申請書等とみなす。

3 この告示の施行の際現に改正前のそれぞれの告示の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

**附 則**（令和5年3月28日告示第47号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表第 1

| 機器の種類                             | 要件   |
|-----------------------------------|--|
| 太陽光発電システム                         | (1) 太陽電池モジュール又はパワーコンディショナの出力のいずれかが10キロワット（増設の場合には、既に設置された太陽電池モジュール又はパワーコンディショナの出力を含む。）未満であること。<br>(2) 発電した電気が当該太陽光発電システムを設置した住宅において消費されるものであること。<br>(3) 太陽光モジュール及びパワーコンディショナは、未使用品であること。<br>(4) 補助金の交付決定前に当該システムの設置工事に着手していないこと。 |
| 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム<br>(エネファーム) | (1) 燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成され、都市ガス・L P ガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電した電気と排熱を利用する機能を有する設備であること。<br>(2) 未使用品であること。<br>(3) 補助金の交付決定前に当該システムの設置工事に着手していないこと。   |
| 定置用リチウムイオン蓄電池システム                 | (1) リチウムイオン蓄電池部と、インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等の電力変換装置とが一体的に構成された設備であること。<br>(2) 電力を充放電し、住居部分に電力を供給できること。<br>(3) 未使用品であること。<br>(4) 補助金の交付決定前に当該システムの設置工事に着手していないこと。   |
| ビークル・トゥ・ホームシステム<br>(V 2 H)        | (1) 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる仕組みを備えた設備であること。<br>(2) 未使用品であること。<br>(3) 補助金の交付決定前に当該システムの設置工事に着手していないこと。  |
| 家庭用エネルギー管理システム<br>(H E M S)       | (1) 住宅居住者が使用する電力使用量を計測及び蓄積して、これらの情報を通信端末機器等で表示する機能を有する設備であること。<br>(2) I S O規格として国際標準化されたE C H O N E Tー   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>L i t e規格を標準インターフェイスとしていること。</p> <p>(3) 未使用品であること。</p> <p>(4) 補助金の交付決定前に当該システムの設置工事に着手していないこと。</p> |
|--|---|

別表第2

| C E車の要件 |   |
|---------|---|
| (1)     | 新車の電気自動車（E V）（超小型電気自動車を含む。）、プラグインハイブリッド車（P H V）又は燃料電池自動車（F C V）であること。       |
| (2)     | 申請年度内に初度登録される車両であること。   |
| (3)     | 個人が自家用車として非営利目的で使用すること。   |
| (4)     | 自動車検査証の所有者及び使用者が申請者（所有権留保付ローンによる購入の場合は、所有者が車両販売会社又はローン会社等であり、使用者が申請者）であること。 |
| (5)     | 自動車検査証の使用の本拠の位置が申請者の住所であること。  |
| (6)     | 補助金の交付決定前に当該車両の新規登録又は購入代金の支払に着手していないこと。                                     |

別表第3

| 補助の対象                         |  | 補助額   |
|-------------------------------|--|---|
| 設備種類                          | 経費   |   |
| 太陽光発電システム                     | <p>(1) 次に掲げる機器の購入に係る費用</p> <p>ア 太陽電池モジュール</p> <p>イ 架台</p> <p>ウ パワーコンディショナ(蓄電システム等とパワーコンディショナを併用している場合を除く。)</p> <p>エ その他附属機器</p> <p>(2) 設置工事に係る費用</p> | 補助対象経費の10分の10以内とし、太陽電池モジュールの公称最大出力とパワーコンディショナの定格出力を比較して低い方の出力1kwhにつき20,000円を乗じた額(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。ただし、60,000円を上限とする。 |
| 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) | <p>(1) 次に掲げる機器の購入に係る費用</p> <p>ア 燃料電池ユニット及び貯湯ユニット</p> <p>イ 付帯機器</p>   | 補助対象経費の10分の10以内とし、50,000円を上限とする(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。  |

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
|                      | (2) 設置工事に係る費用   |  |
| 定置用リチウムイオン蓄電池システム    | (1) 次に掲げる機器の購入に係る費用<br>ア 蓄電池<br>イ 付帯機器<br>(2) 設置工事に係る費用     | 補助対象経費の10分の10以内とし、50,000円を上限とする(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。 |
| ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) | (1) 次に掲げる機器の購入に係る費用<br>ア V2Hシステム<br>イ 付帯機器<br>(2) 設置工事に係る費用 | 補助対象経費の10分の10以内とし、50,000円を上限とする(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。 |
| 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) | (1) 次に掲げる機器の購入に係る費用<br>ア HEMS機器<br>イ 付帯機器<br>(2) 設置工事に係る費用  | 補助対象経費の10分の10以内とし、10,000円を上限とする(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。 |
| クリーンエネルギー自動車(CE車)    | (1) 車両本体の購入に係る費用<br>(2) 付属機器の購入及び設置に係る費用                    | 補助対象経費の10分の10以内とし、50,000円を上限とする(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。 |

備考 補助対象の経費には、既存設備の撤去費、設備の保証料、各種申請手数料、消費税及び地方消費税を含めないものとする。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業費補助金交付申請書（住宅用）

年 月 日

伊豆の国市長 宛

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年度において住宅用新エネルギー機器導入事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 機器を設置する建物

申請者住所と同じ

申請者住所と異なる

（〒 伊豆の国市 ）

2 建物の状況

新築  既築  建売

3 建物の種類

専用住宅  店舗併用住宅（※）

4 補助金申請額

申請する機器の申請機器欄に（○）を記入し、申請額合計を記入。

| 申請機器  | 補助対象機器               | 補助金申請額 | 上限額    |
|-------|----------------------|--------|--------|
|       | 太陽光発電システム            | 円      | 60,000 |
|       | 家庭用燃料電池（エネファーム）      | 円      | 50,000 |
|       | 定置用リチウムイオン蓄電池        | 円      | 50,000 |
|       | ビークル・トゥ・ホームシステム（V2H） | 円      | 50,000 |
|       | 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） | 円      | 10,000 |
| 申請額合計 |                      | 000円   |        |

※店舗と住居の電力量計が別系統の場合に限る。

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業費補助金交付申請書（CE車用）

年 月 日

伊豆の国市長 宛

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年度においてクリーンエネルギー自動車購入事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 所有者となる者

申請者と同じ

申請者と異なる 住 所 ( )

会 社 名 ( )

代表者名 ( )

2 補助金申請額

| 申請機器              | 補助金申請額 | 上限額    |
|-------------------|--------|--------|
| クリーンエネルギー自動車（CE車） | 円      | 50,000 |

様式第3号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

伊豆の国市住宅用新エネルギー機器導入事業計画書（変更計画書・事業実績書）

1 申請者 氏名

2 工事契約業者 住所

会社名

代表者名

電話番号

3 設置する機器の仕様

設置する機器に○を付け、必要事項を記入してください。なお、変更計画書又は事業実績書の際は、必要に応じて「(予定)」を消してください。

※「事業完了日」…設置工事完了日及び領収書の領収日のいずれか遅い日

| 太陽光発電システム   |         |        |     |           |      |          |  |
|-------------|---------|--------|-----|-----------|------|----------|--|
| 設置工事着手日（予定） |         | 年 月 日  |     | 事業完了日（予定） |      | 年 月 日    |  |
| 各部の名称       | メーカー/型式 | 公称最大出力 | 設置数 | 出力        | 合計出力 | 合計出力kw換算 |  |
| 太陽電池        |         | W      | 枚   | W         | W    | Kw       |  |
| モジュール       |         | W      | 枚   | W         |      |          |  |
|             |         | W      | 枚   | W         |      |          |  |
| パワーコン       |         | Kw     | 台   | Kw        | Kw   |          |  |
| ディショナ       |         | Kw     | 台   | Kw        |      |          |  |

| 家庭用燃料電池（エネファーム） |         |       |  |           |  |       |  |
|-----------------|---------|-------|--|-----------|--|-------|--|
| 設置工事着手日（予定）     |         | 年 月 日 |  | 事業完了日（予定） |  | 年 月 日 |  |
| 各部の名称           | メーカー/型式 |       |  |           |  |       |  |
| 燃料電池ユニット        |         |       |  |           |  |       |  |
| 貯湯ユニット          |         |       |  |           |  |       |  |

| 定置用リチウムイオン蓄電池 |  |       |  |           |  |       |  |
|---------------|--|-------|--|-----------|--|-------|--|
| 設置工事着手日（予定）   |  | 年 月 日 |  | 事業完了日（予定） |  | 年 月 日 |  |
| メーカー/型式       |  | 蓄電容量  |  |           |  |       |  |
|               |  |       |  |           |  |       |  |

|                       |       |            |       |
|-----------------------|-------|------------|-------|
| ビークル・トゥ・ホームシステム (V2H) |       |            |       |
| 設置工事着手日 (予定)          | 年 月 日 | 事業完了日 (予定) | 年 月 日 |
| メーカー/型式               |       |            |       |
|                       |       |            |       |

|                       |       |            |       |
|-----------------------|-------|------------|-------|
| 家庭用エネルギー管理システム (HEMS) |       |            |       |
| 設置工事着手日 (予定)          | 年 月 日 | 事業完了日 (予定) | 年 月 日 |
| メーカー/型式               |       |            |       |
|                       |       |            |       |

#### 4 補助対象経費の額

|                  | 太陽光 | エネファーム | 蓄電池 | V2H | HEMS |
|------------------|-----|--------|-----|-----|------|
| ①機器本体            | 円   | 円      | 円   | 円   | 円    |
| ②付属機器            | 円   | 円      | 円   | 円   | 円    |
| ③工事費             | 円   | 円      | 円   | 円   | 円    |
| ④小計<br>(①+②+③)   | 円   | 円      | 円   | 円   | 円    |
| ⑤他からの<br>補助金額    | 円   | 円      | 円   | 円   | 円    |
| ⑥補助対象経費<br>(④-⑤) | 円   | 円      | 円   | 円   | 円    |

※ ①欄には太陽光では太陽電池モジュール、パワーコンディショナの合計額を、エネファームでは燃料電池ユニット、貯湯ユニットの合計額を記載してください。

※ 金額は、それぞれ消費税等を含めない額 (税抜額) で記載してください。

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

伊豆の国市クリーンエネルギー自動車購入事業計画書（変更計画書・事業実績書）

1 申請者 氏名

2 CE車販売会社 住所  
会社名  
代表者名  
電話番号

3 購入する車両

変更計画書又は事業実績書の際は、必要に応じて「(予定)」を消してください。

※「事業完了日」…車検証の登録日及び領収書の領収日のいずれか遅い日

|              |       |
|--------------|-------|
| クリーンエネルギー自動車 |       |
| 事業完了日（予定）    | 年 月 日 |
| メーカー/型式      |       |

4 補助対象経費の額

|                  | クリーンエネルギー自動車 |
|------------------|--------------|
| ①機器本体            | 円            |
| ②付属機器            | 円            |
| ③小計<br>(①+②)     | 円            |
| ④他からの補助金額        | 円            |
| ⑤補助対象経費<br>(③-④) | 円            |

※金額は、それぞれ消費税等を含めない額（税抜額）で記載してください。

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

伊豆の国市税納付状況確認同意書

伊豆の国市長 宛

年 月 日

補助の条件確認のため、申請者である私の伊豆の国市税の納付状況を確認することに同意します。

|     | 氏 名        | 住 所 |
|-----|------------|-----|
| 申請者 | (署名又は記名押印) |     |

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業変更承認申請書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 計画変更の理由
- 2 変更の内容

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業実績報告書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた  
伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業が完了したので、関係書類を添えて報告  
します。

様式第8号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請 求 書

金 \_\_\_\_\_ 円

ただし、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付け \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 号により補助金の交付の確定を受けた伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業の補助金として、上記のとおり請求します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

伊豆の国市長 宛

住 所

氏 名

Ⓜ

振込先 金融機関名

支 店 名

口 座 種 別

口 座 番 号

ふ り が な

口 座 名 義